

令和元年度 第2回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和元年度愛媛支部第2回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和元年10月16日（水）10：00～11：45

開催場所：東京第一ホテル松山 3階 白鳥の間

《議題》

第1号議案：令和2年度保険料率について

第2号議案：令和2年度支部保険者機能強化予算について

出席者 藤田評議員、小田巻評議員、城戸評議員、越智評議員、
村田評議員、大政評議員、森口評議員（7名）

1. 令和2年度保険料率について

事務局より資料に基づき、5年収支見通し、激変緩和措置の解消とインセンティブ制度等について説明。

評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

（被保険者代表）

10%の維持が最適と考える。社会情勢から見て、中小企業は疲弊している。10月からの消費税の増税もあり、今後、中小企業の負担をこれ以上増やすわけにはいかない。

（学識経験者）

実質賃金でみるとシミュレーションほどの芳しい状況ではない。中小企業も含め従業員のこれからの生活を考えれば、これ以上保険料率を上げるのは厳しい状況となる。今後の見通しを見ると引き下げるのは難しく、せめて10%を維持していくことが必要。

（事業主代表）

国会でも、将来11%やむなしとの話も出ていたと思う。労働者の減少も進み定年が70歳との話も出ている。これまでIT化が進み、今後はAIが普及していく。これまでの常識は通用しない。長期的なプランは立てにくいのではないか。下げるときに下げておいて、将来一気に上げることはできないと思う。

（事業主代表）

前回の評議会でも申し上げたが、医療費の仕組みを抜本的に改革していくことを中央でやっていただきたい。収支を見ると国庫補助がなければ赤字になっている。保険料率も限界となれば、今後、医療費の増加とともに国庫補助を増やさなければならなくなるが、それは我々が納める税金の負担である。

（事業主代表）

個人開業医などでは、ジェネリックの話をして「うちは、そんなものは使わないよ」と言っているところがある。医師の診療報酬も含めて大きな視点で議論していただきたい。過酷な労働条件の勤務医を評価し、開業医については見直してもよいのではないか。診療側の収入が全てオープンにされると、健康保険料率の上昇もやむを得ないという話になるかもしれないが、健康保険料率の上昇という議論だけだとやりきれない気持ちになる。

(学識経験者)

10%維持は致し方ないと思うが、この激変の時期に中長期の見通しができるのかということは感じる。インセンティブ制度の目的を理解していただき、国民意識の改革をしないと、インセンティブ制度を実施する意義につながらないと思う。一人一人の努力は小さくても積み重ねて改善していくことで負担は軽減されるという意識改革を、時間はかかるが取り組んでいく必要がある。

(被保険者代表)

結論的には、10%維持の方針でよいと考えるが、中長期的なあり方と、それを前提とした結論付けでいいのか。将来を見通せない状況もあり、前提をゼロベースで考え直し、3年とかもっと短期でみていく必要もあると思う。また、先ほどからあるように、意識改革が医療を受ける側、医療を提供する側にも必要である。

2. 令和2年度 愛媛支部保険者機能強化予算について

事務局より資料に基づき、保険者機能強化予算にかかる計画(案)について説明。評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

(事業主代表)

事務所型車両を活用した特定保健指導について、事務所型車両とはどのようなものか。また、事業所へ訪問するのか。

(事務局)

1BOXカーの中に、机と椅子が配置され、車の中で保健指導が実施できるものとなっている。事業所等へ行って実施するが、これまで事業所へ保健指導の依頼を行う際に、事業所へ訪問されても場所がないという意見を多くいただいていることと、健康診断実施日という健康意識の高い日に実施したいと考えていることから使用するものである。

(学識経験者代表)

糖尿病性腎症への受診勧奨について、実施目標25名で予算が190万円かかる理由は何か。

(事務局)

受診勧奨の内容は、6か月間にわたって保健指導を実施するものであるため、通常の保健指導を外部委託で実施する場合の1件当たりの費用7万円程度を見込んでいる。

(被保険者代表)

糖尿病で透析が開始されれば、年間500~600万円の費用がかかると言われている。それを防止できることはいい事業だと思う。その他の事業については、費用対効果は考えられているか。

(事務局)

健診の受診率が上がったなら、どれだけの医療費が抑えられるかは図りきれない。健診や保健指導を受けていただくことで、自身の健康状態を理解し健康意識を持っていただきたいと考えている。

(学識経験者)

新規の事業を取り組むに当たって他支部の状況を参考にされているか。

(事務局)

他支部で実施されているもので、愛媛では実施していないものの中から愛媛の弱点对応になるものを取り入れている。他支部では実施していないものは、本部パイロット事業で実施するものと、糖尿病腎症者への受診勧奨の中の血糖管理等セルフモニタリングツールの活用である。

(被保険者代表)

今後、健診受診勧奨を進めるに当たり、ICTとかAIを活用した事業が主になっていくのではないかと。医療費の適正化をしていく中で、元となるデータをどれだけ集められるかも重要である。医療費の適正化のために健診受診勧奨はぜひやっていただきたい。

(事業主代表)

今、わかりやすく一番にコストダウン(医療費の抑制)に繋がる事業はジェネリック医薬品の使用促進であると思うので、重点的に進めていただきたい。また、重複投薬防止のためお薬手帳の普及の事業があげられていたが、スマホアプリでできないか。お薬手帳がスマホアプリに入れば大変便利になると思われる。ぜひ、そのような事業も考えていただきたい。

(事務局)

スマホアプリについて、使ってみれば定着すると思われる。紙媒体にこだわらず、アプリの周知広報も含め検討したいと思う。

(学識経験者代表)

ウォーキングアプリの提供について、加入者のみが使用できるものか、それとも世間一般的に使用しているものを提供するのか。

(事務局)

一般的に普及しているアプリであるため開発費用は掛からないが、協会加入者の利用者数に応じて費用請求が来るようになる。協会加入者だけに特定の企業コードをお知らせして、そのコードでログインしていただくこととなり、協会加入者の中で順位付けや事業所単位のグループ分けも可能になる。

(学識経験者代表)

そのアプリの利用状況は協会けんぽでも把握することができるのか。

(事務局)

協会けんぽでどのくらい利用しているか、日々の利用状況の把握もできる。一番の目的は、事業所内での横のつながりから、誰かが取り組んでいるのを見て、自分もやってみようという運動をする側に動いてくれる者がいることを狙っている。

(被保険者代表)

第三者行為による傷病届の提出促進のリーフレット配布について、交通事故の減少傾向にあるが、これを実施することで、交通事故の掘り起しが可能か。

(事務局)

医療機関においても届出が必要であることを知らないところがある。リーフレットを医療機関に設置することで、届出が必要であることを理解いただき、速やかに求償事務につながるよう期待している。

(被保険者代表)

ジェネリック医薬品については、本当に効くのかという疑いの目を持っている方がまだまだいる。本当に効くかを知らせてあげることが必要。情報をもっと周知していただきたい。

(事業主代表)

スマホアプリの活用の意見は初めてで新鮮に思えた。加入者をアプリで囲い込めば、個人に対して発信ができるようになる。基本的なアプリ作成の費用については、事業予算でできるのではないかと検討していただきたい。

3. 連絡事項について

次回評議会は、令和元年 12 月に開催予定。

以上